

2026年度 社会学研究科後期課程 博士学位申請

【博士学位申請】

1. 学位制度

博士学位の申請，博士論文の提出方法および最終試験などについては，R Guideの立教大学学位規則の定めるところとする。
2. 博士論文
予備審査

本大学院社会学研究科社会学専攻博士課程後期課程在籍者が博士学位の申請を行う場合には，事前に予備論文審査委員会での審査を経なければならない。詳細については研究指導教員に確認するとともに，学部事務2課（社会学研究科担当）で関連の書類を受け取ること。
3. 予備論文審査
申請資格

予備論文審査を受けるには次の各要件を満たしていなければならない。

 - (1) 本大学院社会学研究科社会学専攻博士課程後期課程に1年以上在学し，所定の研究指導認定を得ていること。
 - (2) 博士論文予備論文を提出する時点において，「博士論文研究構想計画書」，「博士論文準備基礎論文」，「中間報告会」，「中間報告会実施報告書」の提出・実施がすべて行われていること。
 - (3) 修了要件単位を修得済あるいは修得見込であること。
 - (4) 別に定める研究業績基準（予備論文審査に関する研究業績基準内規を参照）に適合していること。
4. 予備論文審査
の申請

「3. 予備論文審査申請資格」を満たす者は，研究指導教員を経て，研究科委員会に予備論文審査を申請する。

予備論文審査は，申請者の研究指導教員，副研究指導教員を含む3名以上の教員からなる予備論文審査委員会によって行われる。申請者は，あらかじめ予備論文審査委員会に博士論文予備論文を提出し，委員会が指定する日時に，その内容について口頭で説明する。予備論文審査委員会は，必要に応じて，複数回審査委員会を開催して修正等の指導を行い，博士学位申請論文提出の可否を研究科委員会に報告する。

予備論文審査の申請時期は，2027年3月授与を希望する場合，2026年4月～6月，2027年9月授与を希望する場合，2026年10月～12月。
5. 博士学位の
申請
 - (1) 学位申請論文の提出を認められた者は，別途定める要領に従い，論文5部と申請関係書類を揃えて，池袋キャンパス教務事務センター窓口に提出すること。

なお，提出に先立ち，池袋キャンパス教務事務センターで学位申請関係書類の交付ならびに手続きに関する説明を受けること。併せてR Guideの「博士学位申請ガイドブック」を確認すること。

[博士学位申請ガイドブックはこちら](#)

 - (2) 博士学位の申請については，以下の期日までに博士の学位申請論文を池袋キャンパス教務事務センターに提出しなければならない。

学位授与を希望する時期	申請期限（論文提出期限）
2026年9月	2026年 4月30日（木） 窓口終了時間まで
2027年3月	2026年10月30日（金） 窓口終了時間まで
2027年9月	2027年4月末 窓口終了時間まで
6. 審査基準

論文審査は次の基準にもとづいて行う。

 1. 研究テーマが明確で独創性があること
 2. 研究内容と方法が明確であること
 3. 論文構成が適切で，論旨展開が論理的で明確であること
 4. 文献・史資料の引証や調査データの利用・提示が明確で適切であること
 5. 調査・研究に対して倫理的配慮がなされていること
 6. 学位授与の方針に定めた知識，能力等を有すると認められること
7. 博士学位授与
の時期

博士学位授与は3月と9月の年2回行われる。

詳細は，年度始めに行われる社会学研究科のガイダンスで説明する。
8. その他

博士の学位の申請，博士論文の提出方法，最終試験等については，R Guideの「立教大学学位規則」，「立教大学博士学位申請手続要領」および「博士学位論文取扱い事務に関する内規」の定めるところによる。